

妊娠を脅かす風疹

結婚前に血液検査を!!

風疹は三日ばしかともいわれるよう、比較的軽い発疹の出る小児の伝染病です。しかし免疫がなければ大人でもかかり、特に妊娠初期(4ヶ月以前)の妊娠が風疹にかかると生まれてくる子供に先天性風疹症候群という奇型がおこる危険性があります。

この奇型としては

ア。眼の障害

白内障、網膜内障(白、青そろひ)

イ。心臓、血管の障害

動脈管閉存、肺動脈狭窄

ウ。耳の障害

難聴

などが主なものです。

発生割合について見ますと、

妊娠1ヶ月でかかった時 11~58%

" 2ヶ月 " 11~36%

" 3ヶ月 " 7~15%

" 4ヶ月 " 7%

胎児の身体は、その器官のほとんどが妊娠3ヶ月までにできあがります。この時期に母親がかかった場合が問題となるわけです。

そこで過去に風疹にかかったかどうかを知らなければなりません。これは、血液検査することにより簡単にることができます。かかっていなかった場合は、妊娠初期に風疹にかからないよう充分注意する必要があります。又、昨年秋より風疹ワクチンが使用されていますのでこれにより免疫を得ることも良いと思われます。

今回の流行は昭和51年をピークとし、52~53年まで流行が続きます。時期としては、2月頃より出はじめ、5~6月がピークですから、現在妊娠している人、妊娠予定の人は充分に注意して下さい。

梨赤星病発生防止にご協力を!!

梨の赤星病の発生防止については、例年ご協力をお願ひし、昨年はお陰様で発生もごくわずかでした。赤星病は、その発生源にカイズカイブキ、タマイヅキ、シンバク、トシヨウ、ハイヌズ等の樹木がこれらの中でも越冬し、四~五月にかけて胞子となつて一ヶ月で、梨の若葉や果実に附着して、発病し被害が出ます。

今年も又、この時期が真近となりました。これらの樹木を植えている方々は撤去するなど、本村特産の梨栽培の振興のために、お願いします。



赤星病になつた葉

||転居されたら||

郵便局へも「転居届」を

「転居届」を忘れたために大切な郵便物が

5.4.3.2.1. 新らしい住所

1. 变更前の住所

昭和五十一年度の村税等の納入は全部お済みでしょうか。忘れられて納入されない人はあります。引っ越しの用紙は、郵便局の窓口にておきますと、一年間は新らしい住所へ郵便物を配達します。なお、転送する場合の料金は、普通郵便物は無料ですが、書留や小包郵便物、速達郵便物は料金がかかりますので、住所が変わった早い段間に、友人や知人などに新しい住所を知らせておきましょう。

昭和五十一年度の村税等の納入は全部お済みでしょうか。忘れられて納入されない人はあります。引っ越しの用紙は、郵便局の窓口にておきますと、一年間は新らしい住所へ郵便物を配達します。なお、転送する場合の料金は、普通郵便物は無料ですが、書留や小包郵便物、速達郵便物は料金がかかりますので、住所が変わった早い段間に、友人や知人などに新しい住所を知らせておきましょう。

四月の保健衛生事業日程

お済みですか!!

めなくとも良い「延滞金」まで納めることになります。もし、納めてない人は、三月三十一日までに必ず納めるよう、御協力をお願いします。

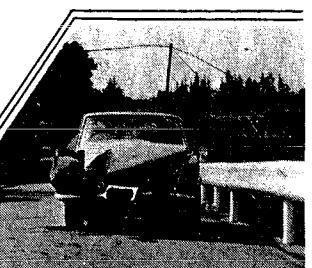
※

該当される人は、忘れずに受けるようにしましょう。

春の火災予防運動

4月1日 4月7日

火災は人災
防はぐは
あなた!!



(油断が事故に)

これから時期は、空気が非常に乾燥して、火災が発生しやすくなるので、季節風(フェーン現象)により大火になりやすいので、家庭、職場、学校等で防火について話し合いの場をもち、皆さんの大切な財産を火災から守りましょう。

このため、4月1日から4月7日まで、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

(一) 運動の実施事項は、家庭で火災予防について話し合おう。アたばこの投げ捨てと寝たばこの防止、イ暖房器具、ガスコンロの正しい使い方、エ消防用具、防火用水の備えつけ、オ火あそびの禁止とたき火の際の安全確認、カ火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底と

(二) 学校、職場で火災予防について話し合おう。ア火災予防に関する知識の普及

(三) 林野火災や車両火災の防止について話し合おう。イ消防用設備等の周知徹底と訓練の実施、ウ消防計画等の周知徹底と完全実施、オ火気使用場所の整理、整備等による出火の防止と避難路の安全確保

以上の三点が重点です。なお、月潟村では午後九時を「消防の時間」に制定しています。

午後九時になりましたら、もう一度、ガス栓や火の元の点検をお願いします。

これまで、陽気が良くなるにつれて外出の機会が多くなった月六日から十五日まで、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。

これから、陽気が良くなるにつれて外出の機会が多くなるたまり、自動車、自転車等の利用が多くなっています。

この運動は、「身につけよう、正しい横断・ゆとりの運転」と題して、歩行者、自転車利用者、特に子どもの交通事故の防止を主眼として、来る四月六日から十五日まで、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。

この子供達やお年寄りを交通事故から守ることを主眼として、来る四月六日から十五日まで、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。

身につけよう正しい横断・ゆとりの運転

春の全国交通安全運動

用が多くなりますが、家族、職場での交通安全についての話し合いや教育を主体に、交通事故を起こさないように心掛けてください。

なお、三月七日から四月五日ま

4月6日~4月15日



二人のりはキケンですヨ
止を重ねて実施されます。
二人のりはキケンですヨ
止を重ねて実施されます。

この運動は、「身につけよう、正しい横断・ゆとりの運転」と題して、歩行者、自転車利用者、特に子どもの交通事故の防止を主眼として、来る四月六日から十五日まで、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。